

令和7年度第5回白井市市民参加推進会議

日 時：令和7年11月25日（火）
午後1時00分～午後2時30分
場 所：白井市役所 東庁舎 1階
会議室101

次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 答申（案）総合的評価について
- (2) 市民参加条例の見直しについて

3 その他の事項

4 閉 会

資料 1

令和 7 年 月 日

白井市長
笠井 喜久雄 様

白井市市民参加推進会議
会長 吉井信行

令和 6 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について（答申）

令和 5 年 9 月 21 日付け白市活第 184 号で諮問がありました令和 6 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について、別添のとおり審議の結果及び提言を答申します。

第 7 期（令和 5 年度～令和 8 年度）

市民参加推進会議

会長 吉井信行 副会長 岡澤和枝
委員 稲葉知恵子 竹内彩乃 大嶋信太郎
折原圭太 増子直文

1 答 申

第7期市民参加推進会議は、令和5年9月21日に「令和4年度から令和6年度市民参加の実施状況に対する総合的評価」について諮問を受け、令和7年6月13日に「白井市市民参加条例の検証、見直しに関すること」について追加で諮問を受けました。

令和7年度には、令和6年度中に市民参加を実施し、事業を終了した4事業を評価対象として、7人の委員による5回の会議を通じて、市民参加の手法やその実施内容を審査し、総合評価を実施しました。

委員が事業をより深く理解できるよう担当課へのヒアリングを行い、実情を踏まえた実質的な評価を実施したところ、本年度は「良好」が4事業という結果でした。本年度で市民参加推進会議による総合的評価は、21年目となります。これまでの答申の積み重ねにより、職員の市民参加に対する意識や理解は着実に高まってきており、市民参加条例で定めている手続きは概ね取り組まれておりますが、今後は市民参加条例で定めている手続きだけにとらわれず、柔軟な情報発信を積極的に取り入れ、実践していく必要があります。

そのためには、職員一人ひとりの市民参加に対する意識や理解の更なる向上と、多様な市民が市政に参画できる仕組みを整備することが重要です。

また、令和7年度に諮問のあった「白井市市民参加条例の検証、見直しに関すること」については、他市町村の事例との比較検討や現在の社会情勢への適合を十分に行うための検討が不足している状況であることから、引き続き議論を継続し、令和8年度に答申を行うこととし、令和7年度の答申については「令和6年度市民参加の実施状況に対する総合的評価」のみを答申することとします。

2 令和6年度市民参加の実施状況に対する総合的評価

令和7年度市民参加推進会議では、市が令和6年度に実施した市民参加条例第6条で規定する4事業（令和6年度中に事業が終了した4事業）について、市民参加の実施状況に対する総合的評価を行いました。

また、令和7年度以降継続する11事業について、コメントのみの中間評価を行いました。

各事業の評価の詳細については答申書本文を御覧ください。

令和6年度市民参加の実施状況に対する総合的評価一覧

No.	事業名	担当課	評価(30点満点)		ページ
1	しろいこどもプラン（第3期白井市子ども・子育て支援事業計画）策定事業	子育て支援課	20点	◎(良好)	3
2	白井市地域防災計画修正事業	危機管理課	20点	◎(良好)	6
3	白井市犯罪被害者等支援条例制定事業	市民活動支援課	23点	◎(良好)	8
4	路上等における受動喫煙の防止に関する条例（案）制定事業	健康課	21点	◎(良好)	9
5	白井市第3次教育大綱策定事業	企画政策課	コメント評価		10
6	白井市第6次総合計画策定事業	企画政策課	コメント評価		12
7	白井市第3次まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業	企画政策課	コメント評価		15
8	(仮称)白井市第2次行政経営指針策定事業	総務課	コメント評価		17
9	白井市都市マスターplan改定事業	都市計画課	コメント評価		18
10	(仮称)景観とみどりの基本計画策定事業	都市計画課	コメント評価		20
11	白井市地域公共交通計画策定事業	都市計画課	コメント評価		22
12	地域福祉計画策定事業	社会福祉課	コメント評価		24
13	白井市第2次産業振興ビジョン（仮称）策定事業	産業振興課	コメント評価		26
14	(仮称)白井市男女共同参画計画策定事業	市民活動支援課	コメント評価		28
15	(仮称)障害者計画策定事業	障害福祉課	コメント評価		30

※総合評価は、①市民参加の方法(10点満点)、②市民参加の手続き[条例基準](10点満点)、③市民参加の手続き[望ましい水準](10点満点)の合計点(30点満点)とし、判定結果を◎良好(20点以上)、○妥当(16点～19点)、△要改善(10点～15点)、×不良(9点以下)の4段階に区分し表示しています。

※総合評価は、全委員の総合評価の平均点（小数点以下切り捨て）で算出しているため、①市民参加の方法・②市民参加の手続き[条例基準]・③市民参加の手続き[望ましい水準]の合計とならない場合もあります。

令和6年度終了事業

1 しろいこどもプラン(第3期白井市子ども・子育て支援事業計画)策定事業

総合コメント	総合評価(30点満点)
<p>【良かった点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数の市民参加の手法により様々な層から意見を集約していた点は評価できる。 しろいの未来作戦会議(意見交換会)やインタビュー調査等の独自手法を用いたことで、一部の意見に偏らず、多くの意見が得られたと思われる。 審議会の傍聴者が毎回約4名参加しており、透明性、政策形成過程を見る機会が提供されており、各手法で取り込んだ意見が議論され、計画に反映されていると考える。 <p>【改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> パブリックコメント以外の手法は、市民から幅広く意見を聞いたとは言えないので、若い世代だけではなく、全世代を含めた意見聴取できる取り組みがあると良かった。 	20
	◎(良好)
市民参加の実施状況	評価(10点満点)
審議会の設置:令和5年2月27日～令和8年2月26日 パブリックコメントの募集:令和6年12月26日～令和7年1月15日 アンケート調査の実施:令和5年11月27日～令和5年12月11日 ワークショップの開催:令和6年5月12日～令和6年5月19日 子育て支援団体等インタビュー調査:令和6年5月27日	7(概ね適切)
「市民参加の手続き(基準)」の評価	評価(10点満点)
	7(妥当)
「市民参加の手続き(水準)」の評価	評価(10点満点)
	5(積極的)

※総合評価は、全委員の総合評価の平均点(小数点以下切り捨て)で算出しているため、

①市民参加の方法・②市民参加の手続き(基準)・③市民参加の手続き(水準)の合計とならない場合もあります。

「市民参加の手続き」の評価(手法ごと)				
審議会の設置			10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況		条例基準	望ましい水準
	任期:令和5年2月～令和8年2月	募集期間:令和4年11月1日～令和4年11月18日		
1 公募委員の数・全体に占める割合	委員の人数:18人(男6女12) 市民公募委員:3人(うち無作為抽出2人)			
2 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合、募集方法	応募者:1人(男0女1) 決定者3人(男0女3) 選出地域:第三小学校区1人、七次台小学校区1人、池の上小学校区1人 選考基準:公開 応募方法:郵便、電子メール、担当課窓口 周知方法:広報しろい、HP		7 (妥当)	5 (積極的)
3 会議の回数・時間帯	会議の回数:4回(すべて公開) 時間帯:平日日中			
4 事前周知の方法・会議の公開等	事前周知:HP、情報公開コーナー、図書館 会議終了後の会議資料公開:有			
5 結果公表・取扱い	公表の方法:HP 会議録:要点訳 公開に要する期間:1か月以内			
コメント				
条例基準		望ましい水準		
<ul style="list-style-type: none"> 条例基準を概ね満たして実施されていた。 公募委員を適切な方法で募集していた点は良かった。 20代の委員が参加していた点は良かった。 開催数、公募委員が少なかった点は改善が必要である。 周知、結果公表をHP以外でも実施できると良かった。 会議録はわかりやすくまとめられていた。 		<ul style="list-style-type: none"> 公募委員は50%以上が望ましい。 会議が傍聴しやすい時間に開催されていた。 周知・結果公表は条例基準を満たすとともに、工夫がほしい。 		

パブリックコメント募集		10点満点	10点満点	
評価項目(配点)		実施状況		
1	募集期間・提出方法	募集期間:令和6年12月26日～令和7年1月15日 応募方法:郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター、担当課窓口	8 (妥当)	7 (とても積極的)
2	提供資料	計画や条例の素案、計画や条例の概要、パブリックコメントの目的・意見の提出方法などを記した案内、意見書		
3	資料の提供場所	担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館		
4	事前周知の方法	広報しろい、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口		
5	結果公表・取扱い	公表の方法:HP、情報公開コーナー、各センター、広報しろい (令和7年2月26日) 意見の件数:4件 審議会等への結果報告:有(令和7年2月14日)		
コメント				
条例基準		望ましい水準		
・条例基準を概ね満たして実施されていた。 ・広報でQRコードから回答できる点は良かった。 ・結果公表が図書館でされていないのは不適切である。		・適切な募集や審議会に報告している点は良かった。 ・より多くの手段で公表したほうが良い。 ・多忙な方に配慮し、年末年始は実施を避けたほうが良い。 ・意見件数の増えるような工夫が必要。		
アンケート調査の実施		10点満点	10点満点	
評価項目(配点)		実施状況		
1	実施したアンケート	白井市子育て支援に係るアンケート調査	8 (妥当)	7 (とても積極的)
1	事前周知の方法	事前周知:広報しろい、HP、学校を通じての周知 実施目的の周知:有		
2	調査方法・調査期間	郵便、WEB調査(無記名式) 令和5年11月27日～令和5年12月11日(15日間)		
3	調査対象	市内在住の就学前児童の保護者、市内在住の小学5年生及び中学2年生とその保護者		
4	発送件数・回収件数・回収率	発送件数:4,001件 回収件数:2,678件 回収率:66.9%		
5	結果公表・取扱い	結果公表:令和6年3月29日 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館 プライバシーに関する情報:非公開 審議会等への結果報告:有(資料の配布・説明に加え議論を行った)		
コメント				
条例基準		望ましい水準		
・幅広い利害関係者を対象とした点は評価できるが、さらに幅を広げられるとより良かった。 ・調査結果を審議会でも議論している点は評価できる。 ・一般的には、回収率が66.9%と高いが、学校を通じた周知であるため、さらに高いと良かった。 ・周知・結果公表は条例基準を満たすこと。		・アンケート結果がわかりやすい表で公開されていた。 ・より積極的な公表を行うことが望ましい。 ・継続してアンケート調査を実施すべきである。		

意見交換会の開催			10点満点	10点満点		
評価項目(配点)		実施状況	条例基準	望ましい水準		
1	開催場所・時間・回数	しろいの未来作戦会議 開催場所:庁舎・保健福祉センター 開催時間・回数:土日休日4回	6 (要改善)	4 (やや積極的)		
2	資料の提供	無し(チラシ等により周知)				
3	参加者の資格	・市内在住・在学・在勤の方 ・小学生(4~6年生)・中学生(1~3年生)・高校生等~35歳				
4	事前周知の方法	広報しろい、HP、メール配信、LINE、チラシによるPRの実施				
5	結果公表・取り扱い	HP、情報公開コーナー(令和6年8月19日) 会議録:要点記				
コメント						
条例基準		望ましい水準				
・結果を審議会に報告した点は評価できる。 ・手法は適切で、回数も4回実施していた点は良かった。 ・事前周知、結果公表についての取組が弱い。 ・子ども視点の意見聴取は良かったが、中高年世代の意見聴取も行うと、なお良かった。		・他課と共同で実施した点は評価できる。 ・会議内容が適切に公表されている。 ・資料(チラシで代替)は最低限配布すべき。 ・近隣のセンターでも開催したほうが多くの意見を収集できたと思われる。				
その他の市民参加(子育て支援団体等インタビュー調査)			10点満点	10点満点		
評価項目(配点)		実施状況	条例基準	望ましい水準		
1	開催場所・時間・回数	子育て支援団体等インタビュー調査 開催場所:庁舎・保健福祉センター 開催時間・回数:平日日中 1回	7 (妥当)	5 (積極的)		
2	参加者の資格	子育て支援団体等				
3	事前周知の方法	直接通知				
4	結果公表・取り扱い	公表の方法:情報公開コーナー、HP(令和7年3月26日)				
5	市民参加の内容	生活困窮世帯の動向や、気になるこどもと接した経験・行政等との連携等についてインタビュー(令和6年5月27日)				
コメント						
条例基準		望ましい水準				
・特定の課題について状況把握に努めている点は評価できる。 ・対象者が限定、非公開の事由に合理的な理由がある。 ・調査の実施は市民に公表すべきである。 ・図書館で結果公表がされておらず、もう一步積極性があると良かった。 ・基準に馴染みにくい内容だったので、ある程度基準を満たしていない点はやむを得ない。		・審議会で情報共有されている点は評価できる。 ・対象者の団体数、人数が不明のため、妥当か判断できない。 ・開催記録の公表方法の拡充が必要である。 ・開催記録の公表時期が遅い点は不適切である。 ・当事者だけでなく、支援団体の視点も必要である。				

令和6年度終了事業

2 白井市地域防災計画修正事業事業

総合コメント	総合評価(30点満点)
<p>【良かった点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修正事業は効率的な議論が重要であるため、市民参加の手法は少ないものの十分であった。 ・専門的、技術的性格が強い計画であるため、専門家や関係機関の意見を重視して修正を行うことは合理性がある。 ・条例基準に則った適切な取組みである点は評価できる。 <p>【改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの閲覧件数が少なく、意見もなかったことから、分析やその他の手法を検討されると良かった。 ・専門的判断に基づく市の対応の部分が大きい反面、実際の防災行動は市民一人ひとりの主体的な参加が不可欠であるため、条例に規定があるとはいえ、審議会に一般公募委員も入れられたら良かった。時代や背景に即してなければ必要に応じて条例の見直しも検討すべき。 	20
市民参加の実施状況	評価(10点満点)
審議会の設置:令和7年2月6日 パブリックコメントの募集:令和6年12月5日～令和6年12月25日	6(やや不適切)
「市民参加の手続き(基準)」の評価	評価(10点満点)
	7(妥当)
「市民参加の手続き(水準)」の評価	評価(10点満点)
	6(積極的)

※総合評価は、全委員の総合評価の平均点(小数点以下切り捨て)で算出しているため、

①市民参加の方法・②市民参加の手続き(基準)・③市民参加の手続き(水準)の合計とならない場合もあります。

「市民参加の手続き」の評価(手法ごと)			
審議会の設置		10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準
1 公募委員の数・全体に占める割合	任期:令和7年2月～令和10年2月 委員の人数:30人(男27女3) 市民公募委員:0人		
2 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合、募集方法	公募無し 災害対策基本法第16条第6項の規定に基づき、千葉県防災会議の組織に準じて市条例において定めることされているため。なお、本市条例において市長が必要と認める者(2名以内)を任命するとしているのは、災害時に市と連携が必要な農協及び商工会の職員を任命するため。	6 (やや不適切)	5 (積極的)
3 会議の回数・時間帯	会議の回数:1回(すべて公開) 時間帯:平日日中		
4 事前周知の方法・会議の公開等	事前周知:HP、情報公開コーナー、担当課窓口 会議終了後の会議資料公開:有		
5 結果公表・取扱い	公表の方法:情報公開コーナー、HP、担当課窓口 会議録:要点記 公開に要する期間:1か月以内		
コメント			
条例基準		望ましい水準	
<ul style="list-style-type: none"> ・軽微な変更であるため、効率的に運営ができている。 ・公募委員を募集しない理由が明確にされている点は良かった。 ・市条例の見直しにより、一般公募委員が参加できるようにすると、なお良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ・審議会の回数が少ないため、回数を増やすべき。 ・周知、結果公表は最低限基準を満たすべき。 ・会議録はHPで公表されていたが、事前周知や公表方法に工夫があると良かった。 	

パブリックコメント募集		10点満点	10点満点	
評価項目(配点)		実施状況		
1	募集期間・提出方法	募集期間:令和6年12月5日～令和6年12月25日 応募方法:郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター、担当課窓口	8 (妥当) 7 (とても積極的)	
2	提供資料	計画や条例の素案・概要、パブリックコメントの目的・意見の提出方法などを記した案内、意見書		
3	資料の提供場所	担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館		
4	事前周知の方法	広報しろい、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口、議会への行政運営報告		
5	結果公表・取扱い	公表の方法:担当課窓口、HP、情報公開コーナー、図書館 意見の件数:0件 審議会等への結果報告:有(令和7年2月6日)		
コメント				
条例基準		望ましい水準		
<ul style="list-style-type: none"> ・複数の周知方法を使用していたが閲覧件数が少ない点は改善が必要。 ・条例基準を概ね満たして実施されていた点は良かった。 ・検討結果の公表時期も公表したほうが、意見が集まると思われる。 ・意見提出が無かったことをHPで公表したほうが良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ・行政運営報告で周知されている点は良かった。 ・意見提出が無かつたため、関心を高める工夫があれば良かった。 ・意見公募を多くの方法で実施していた点は良かった。 		

令和6年度終了事業

3 白井市犯罪被害者等支援条例制定事業

総合コメント	総合評価(30点満点)
<p>【良かった点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民参加の手法はパブリックコメントだけだが、法令の性格上判断に合理性があり十分であった。また、市公式LINEで周知した効果か、HPの閲覧件数は多かったので周知はできていたと考えられる。 ・条例基準を概ね満たして実施されていた。 <p>【改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より市民参加を充実させるのであれば、手法を増やすことも有効ではないか。 ・今回のようなパブリックコメントの実施を積み重ねていき市民の認知レベルを高めていく活動が必要と思われる。 ・HPの閲覧件数は多かったが意見提出が無かつたことから、より、わかりやすい資料を作成するなど、意見提出に繋がる取り組みが必要だったと思われる。 	23
	◎(良好)
市民参加の実施状況	評価(10点満点)
パブリックコメントの募集:令和6年11月8日～令和6年12月2日	7(概ね適切)
「市民参加の手続き(基準)」の評価	評価(10点満点)
	8(妥当)
「市民参加の手続き(水準)」の評価	評価(10点満点)
	7(とても積極的)

※総合評価は、全委員の総合評価の平均点(小数点以下切り捨て)で算出しているため、
①市民参加の方法・②市民参加の手続き(基準)・③市民参加の手続き(水準)の合計とならない場合もあります。

「市民参加の手続き」の評価(手法ごと)				
パブリックコメント募集		10点満点	10点満点	
評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準	
1 募集期間・提出方法	募集期間:令和6年11月8日～令和6年12月2日 応募方法:郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター、担当課窓口、情報公開コーナー、図書館	8 (妥当)	7 (とても積極的)	
2 提供資料	計画や条例の素案、パブリックコメントの目的・意見の提出方法などを記した案内、意見書			
3 資料の提供場所	担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館			
4 事前周知の方法	広報しろい、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口、庁内掲示、LINE			
5 結果公表・取扱い	公表の方法:HP、情報公開コーナー(令和6年12月6日) 意見の件数:0件 審議会等への結果報告:無し(審議会無し)			
コメント				
条例基準		望ましい水準		
・HPの閲覧件数が多かった点は良かった。 ・条例基準を概ね満たして実施されていた点は良かった。 ・結果公表を図書館で実施されていない点は不適切である。 ・意見提出に繋がる工夫があると良かった。		・庁内掲示やLINEの周知を行っている点は良かった。 ・公表については、より積極的に対応してほしい。 ・意見が無くても公表したことは評価できるが、事前周知と同じ場所で結果公表すべき。		

令和6年度終了事業

4 路上等における受動喫煙の防止に関する条例(案)制定事業

総合コメント	総合評価(30点満点)
<p>【良かった点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民参加の手法は少ないものの事業の内容を踏まえると十分であった。また、LINEを活用する等、工夫して周知を行った点は良かった。 ・パブリックコメントの資料や提出意見がわかりやすくまとめられており、意見に対して、丁寧に回答し市民との対話を大切にする姿勢が見られた点は評価できる。 ・条例基準を概ね満たして実施されていた。 <p>【改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の関心の高いテーマなので、市民参加の手法が多いと、なお良かった。 ・事前周知の徹底として、市民の目に触れやすくする工夫が求められる。 ・パブリックコメントの結果公表場所が情報公開コーナー、図書館で公表されておらず、条例基準を満たしていないことから改善が求められる。 	21
市民参加の実施状況	評価(10点満点)
パブリックコメントの募集:令和7年1月16日～令和7年1月31日	7(概ね適切)
「市民参加の手続き(基準)」の評価	評価(10点満点)
	7(妥当)
「市民参加の手続き(水準)」の評価	評価(10点満点)
	6(積極的)

※総合評価は、全委員の総合評価の平均点(小数点以下切り捨て)で算出しているため、

①市民参加の方法・②市民参加の手続き(基準)・③市民参加の手続き(水準)の合計とならない場合もあります。

「市民参加の手続き」の評価(手法ごと)				
パブリックコメント募集		10点満点	10点満点	
評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準	
1 募集期間・提出方法	募集期間:令和7年1月16日～令和7年1月31日 応募方法:郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター、担当課窓口	7 (妥当)	6 (積極的)	
2 提供資料	計画や条例の概要、パブリックコメントの目的・意見の提出方法などを記した案内、意見書			
3 資料の提供場所	担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館			
4 事前周知の方法	広報しろい、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口			
5 結果公表・取扱い	公表の方法:HP(令和7年2月26日) 意見の件数:6件 審議会等への結果報告:無し(パブリックコメント実施後に審議会の開催予定がなかったため)			
コメント				
条例基準		望ましい水準		
<ul style="list-style-type: none"> ・手法が一つであるのに期間が短かった点は改善が必要。 ・条例基準を概ね満たして実施されていた。 ・結果公表が情報公開コーナー、図書館で実施されていない点は不適切である。 ・提出意見がわかりやすく公表されていた点は良かった。 		<ul style="list-style-type: none"> ・市民の関心が高いテーマだが閲覧件数が少ない点は改善が必要。 ・応募件数が6件あった点は良かった。 ・提出された意見に対して適切に対応している。 ・公表の方法に工夫が見られなかった点は改善が必要。 		

令和6年度～令和7年度継続事業

5 白井市第3次教育大綱策定事業

総合コメント

【良かった点】

- ・審議会、パブリックコメントに加えて、意見交換会を数回開催したことは、高く評価できる。
- ・しろいの未来作戦会議(意見交換会)やインタビュー調査等の独自手法を用いたことで、一部の意見に偏らず、多くの意見が得られたと思われる。
- ・市民公募委員なし、パブリックコメント0件だが、しろいの未来作戦会議(意見交換会)を開催したことは意義があった。
- ・子どもや若い世代が意見を述べる機会を設定されていた。
- ・条例基準を概ね満たして実施されていた。

【改善点】

- ・意見交換会の内容がどのように政策に反映されているかが不明確であるので、明らかとなるよう工夫が必要である。
- ・審議会の委員構成に、公募市民の参加があると良い。
- ・パブリックコメントの設問の構成や表現がやや答えにくい印象があるため、参加しやすくなる工夫があると良い。
- ・意見交換会の対象を35歳以下としたが、子供の親世代で36歳以上の方の意見も取り入れるなどの取り組みがあると市民から幅広い意見を取り入れられるので良いと思う。
- ・学校教育だけでなく、社会教育の視点も必要。
- ・パブリックコメントは敷居が高いため、中高年世代も意見交換会の対象とすることも必要だと思われる。

市民参加の実施状況

審議会の設置:期間なし

パブリックコメントの募集:令和7年4月29日～令和7年5月19日

意見交換会の開催:令和6年5月12日～令和6年5月19日

「市民参加の手続き」の評価(手法ごと)

審議会の設置

評価項目(配点)	実施状況	
	任期:各就任時期による(4年間)	募集期間:無し
1 公募委員の数・全体に占める割合	委員の人数:4人(男2女2) 市民公募委員:0人	
2 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合、募集方法	公募無し(教育委員会による構成のため)	
3 会議の回数・時間帯	会議の回数:2回(すべて公開) 時間帯:平日日中	
4 事前周知の方法・会議の公開等	事前周知:HP、情報公開コーナー、図書館 会議終了後の会議資料公開:有	
5 結果公表・取扱い	公表の方法:HP 会議録:逐語訳 公開に要する期間:2か月以内	

コメント

- ・公募委員を取り入れるべき。
- ・教育委員の出席者が少なく、教育委員の発言が少ない点は改善が必要。
- ・会議開催回数が少ないので不適切である。
- ・教育総合会議を審議会に置き換えているため条例基準での評価が難しい。
- ・事前周知は各センター、LINEを検討する等、取り組みを強化すると良かった。
- ・会議公表がHPのみであれば、そのことを周知する工夫があると良かった。

パブリックコメント募集		
評価項目(配点)		実施状況
1	募集期間・提出方法	募集期間:令和7年4月29日～令和7年5月19日 応募方法:郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター、担当課窓口、Webフォームサイト(クエストント)
2	提供資料	計画や条例の素案、パブリックコメントの目的・意見の提出方法などを記した案内、意見書
3	資料の提供場所	担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館
4	事前周知の方法	広報しろい、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口、メール配信
5	結果公表・取り扱い	公表の方法:無し 意見の件数:0件 審議会等への結果報告:有(令和7年7月1日)
コメント		
<ul style="list-style-type: none"> ・問い合わせがあつたため、関心のある方に届いている点は評価できる。 ・閲覧件数が少ないため、改善が必要。 ・Webフォームサイトなど幅広い(新しい)応募方法を設定している点は良かった。 ・募集期間が十分(4週間)に設定されている点は良かった。 ・結果公表の取組が弱い。意見が0件でも公表はすべき。 ・募集期間に大型連休を含んでいるので多忙な方に配慮し、開催時期への配慮は必要。 ・意見が0件だったことの分析と工夫を行うと良かった。 		
意見交換会の実施		
評価項目(配点)		実施状況
1	開催場所・時間・回数	しろいの未来作戦会議 開催場所:庁舎・保健福祉センター 開催時間・回数:土日休日 4回
2	資料の提供	無し(チラシ等により周知)
3	参加者の資格	市内在住・在学・在勤の方 ・小学生(4～6年生)・中学生(1～3年生)・高校生等～35歳
4	事前周知の方法	広報しろい、HP、メール配信、LINE、チラシによるPRの実施
5	結果公表・取り扱い	令和6年8月19日HP、情報公開コーナー 会議録:要点訳
コメント		
<ul style="list-style-type: none"> ・結果を審議会に報告した点は良かった。 ・多数の方(毎回10名以上)が参加している点は良かった。 ・ユニークな試みで素晴らしい。 ・結果報告のレポートがわかりやすく公表されている。 ・開催場所、時間、回数、対象、事前周知、結果公表及び取り扱い等がすべて適切に行われている点は良かった。 ・出席者への資料がなかった点は改善が必要。 ・対象者を35歳以下に限定したことは市民の声を幅広く聴いたことにはならないので、中高年世代の意見聴取もあると良かった。 ・子どもの視点からの意見聴取は良かった。 ・身近なセンターで開催する等の工夫があれば良かった。 		

令和6年度～令和7年度継続事業

6 白井市第6次総合計画策定事業

総合コメント

【良かった点】

- ・意見交換会は適切な人数、LINE、チラシによる周知、会議資料を開示していた点、住民意識調査でWeb回答を導入しており、回収率も52.3%と高かった点、パブリックコメントが28日間実施され、Webフォームを導入していた点など、多様な意見を集める(方法、回数)取組みをするなど環境整備が工夫されている。
- ・条例基準を概ね満たして実施されていた。

- ・アンケート調査やしろいの未来作戦会議で若い世代を対象にしたことは効果的だった。

【改善点】

- ・工夫をしているにもかかわらず、若い世代アンケートの回収率が低いのは残念であった。
- ・アンケートの事前周知、公表場所が情報公開コーナー、図書館、広報しろいを含んでおらず条例基準を満たしていないので改善が望まれる。
- ・意見交換会で対象や内容が重複していた点は今後検討すべき。

市民参加の実施状況

審議会の設置:令和5年12月7日～令和8年5月30日

パブリックコメントの募集:令和6年12月26日～令和7年1月22日、令和7年8月22日～令和7年9月18日(実施予定)

アンケートの実施:令和6年1月12日～令和6年3月1日

意見交換会の開催:令和6年4月25日～令和7年2月9日

住民投票の実施:令和6年11月21日～令和7年12月15日

「市民参加の手続き」の評価(手法ごと)

審議会の設置

評価項目(配点)	実施状況	
	任期:令和5年12月～令和8年12月 募集期間:令和5年11月1日～令和5年11月15日	
1 公募委員の数・全体に占める割合	委員の人数:15人(男10女5) 市民公募委員:4人	
2 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合、募集方法	応募者:7人(男5女2) 決定者2人(男1女1) 選出地域:池の上小学校区1人、桜台小学校区1人 選考基準:公開 応募方法:郵便、ファクシミリ、電子メール、担当課窓口 周知方法:広報しろい、HP、各センター、LINE	
3 会議の回数・時間帯	会議の回数:7回(すべて公開) 時間帯:平日日中	
4 事前周知の方法・会議の公開等	事前周知:HP、情報公開コーナー、図書館 会議終了後の会議資料公開:有	
5 結果公表・取扱い	公表の方法:HP 会議録:逐語訳 公開に要する期間:2か月以内	
コメント		
<ul style="list-style-type: none">・開催頻度は適切である。・他の市民参加で集約された意見も議論されてる点は良かった。・適切な人数で、公募委員の参画もなされている点は良かった。・公募委員募集の周知が情報公開コーナー及び図書館で実施されていないのは改善が求められる。・開催期間・感覚が適切で傍聴者が参加しやすい点は良かった。・公募委員募集でLINEを活用している点は良いが、結果公表でも活用する等の工夫があると良かった。・基準を最低限とし、より多くの手法で周知すべき。・会議録をわかりやすく作成する工夫があると良かった。・会議録の公開を1月以内にできると良かった。		

パブリックコメント募集

評価項目(配点)		実施状況
1	募集期間・提出方法	募集期間:令和6年12月26日～令和7年1月22日 応募方法:郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター、担当課窓口、Webフォームサイト
2	提供資料	計画や条例の素案、パブリックコメントの目的・意見の提出方法などを記した案内、意見書
3	資料の提供場所	担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館
4	事前周知の方法	広報しろい、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口、メール配信
5	結果公表・取扱い	公表の方法:広報しろい、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口 (令和7年5月1日) 意見の件数:35件 審議会等への結果報告:有(令和7年3月4日)

コメント

- ・多忙な方に配慮し、年末年始以外に実施してほしい。
- ・策定までの期間は十分であり、計画にも反映されている点は良かった。
- ・募集期間が基準以上の28日間で実施されている点は良かった。
- ・Webフォームサイトなど幅広い応募方法を設定している点は良かった。
- ・結果公表がわかりやすく公開されていた。意見提出ページも同ページに掲載されていた点は良かった。
- ・意見募集ページに答申へのリンクがあり、関連情報に容易にアクセスできる点は良かった。
- ・市の検討結果の公表がやや遅い点は改善すべき。
- ・基準以外の場所でも周知していて、望ましい水準である。
- ・多くの意見について審議会での協議が必要だった。

アンケート調査の実施

評価項目(配点)		実施状況
	実施したアンケート	①第15回住民意識調査 ②高校生世代アンケート調査 ③若い世代アンケート調査
1	事前周知の方法	①②③事前周知:HP、X 実施目的の周知:有
2	調査方法・調査期間	①郵便、WEB調査(無記名式) 令和6年1月12日～令和6年2月2日(22日間) ②③WEB調査(無記名式) 令和6年2月13日～令和6年3月1日(18日間)
3	調査対象	①白井市在住の18歳以上の男女2,500人 ②平成17年(2005年)4月2日から平成20年(2008年)4月1日までに生まれた市民2,166人 ③昭和63年(1988年)4月2日から平成17年(2005年)4月1日までに生まれた市民のうち、無作為に選んだ2,000人
4	発送件数・回収件数・回収率	①発送件数:2,500件 ②発送件数:2,166件 ③発送件数:2,000件 回収件数:1,308件 回収件数:294件 回収件数:426件 回収率:52.3% 回収率:13.6% 回収率:21.3%
5	結果公表・取扱い	①結果公表:令和6年12月22日 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館、広報しろい、各センター プライバシーに関わる情報:非公開 審議会等への結果報告:有(資料の配布・説明により報告) ②③結果公表:令和7年1月16日 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館、各センター プライバシーに関わる情報:非公開 審議会等への結果報告:有(資料の配布・説明により報告)

コメント

- ・若い世代の回収率が低かった点は改善が必要である。
- ・事前周知にSNSを使用していた点は良かった。
- ・複数のアンケートを実施し多面的に意見を集約する姿勢が見られる。
- ・住民意識調査の回収件数・率が高かった。その他の回収件数・率が低かった点は改善が必要である。
- ・事前周知が広報、情報公開コーナー、図書館でなされていないので改善が望まれる。
- ・住民意識調査で基準にないHPでも公開している点は良かった。
- ・結果公表までの期間が短いと望ましい。
- ・若い世代の回収率が低い。Webだけでなく郵便も実施したほうが良かった。

意見交換会の実施	
評価項目(配点)	実施状況
1 開催場所・時間・回数	①気軽に本音でSHIROIトーク 開催場所：庁舎・保健福祉センター 開催時間・回数：平日日中2回、土日休日2回 ②しろいの未来作戦会議 開催場所：庁舎・保健福祉センター 開催時間・回数：土日休日4回 ③タウンミーティング 開催場所：各センター 開催時間・回数：土日休日6回 ④地区別ワークショップ 開催場所：各センター 開催時間・回数：土日休日6回
2 資料の提供	①③④有、配布 ②無し(チラシ等により周知)
3 参加者の資格	①市内在住者 ②市内在住・在学・在勤の方 小学生(4~6年生)・中学生(1~3年生)・高校生等～35歳 ③市内在住・在学・在勤の方 ④市内在住勤、市に関わる方全て
4 事前周知の方法	①②③広報しろい、HP、メール配信、LINE ④広報しろい、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、メール配信、LINE、自治会回覧
5 結果公表・取り扱い	①②③HP、情報公開コーナー(令和6年8月19日) ④HP、情報公開コーナー(令和7年3月25日) 会議録：要点記
コメント	
・適切な人数が参加しており、十分な意見交換が行える環境で実施されていた。 ・②の会議は市長も参加されて、直接声が届けられた点は素晴らしい。 ・LINE、チラシを使用し、多様な周知方法を実施していた点は良かった。 ・会議後に会議資料が開示されており、透明性や市民への説明責任を果たしていると思われる。 ・①②③の事前周知、結果公表で情報公開コーナー、図書館が含まれていないので改善が望まれる。 ・②の出席者について希望者には資料の配布が望ましい。 ・各センターでも実施されるとなお望ましい。 ・④は条例基準を概ね満たして実施されていた。	
将来像の投票の実施	
評価項目(配点)	実施状況
1 開催場所・時間・回数	開催場所：WEB回答 時間帯：平日日中、夜間、土日休日 回数：1回(令和6年11月21日～令和6年12月15日)
2 参加者の資格	委員資格なし
3 事前周知の方法	広報しろい、HP、情報公開コーナー、メール配信、LINE、小中学校へ協力依頼(令和6年11月21日)
4 結果公表・取り扱い	HP(令和6年12月18日)
5 市民参加の内容	総合計画で掲げる将来像について、「循環を継続すること」「新しいことに挑戦すること」「今の良さを守ること」の3つの思いが詰まった将来像を掲げることとし、将来像の候補の中から投票形式で選んでもらった。投票資格は小学校4年生以上の市内在住、在学、在勤及び白井市に関わる全ての方。
コメント	
・将来像の投票が行われたことは素晴らしい。 ・LINE等も活用しており、多くの回答が得られていた点は良かった。 ・事前周知に図書館、結果公表の場所に情報公開コーナー、図書館、広報しろいが含まれておらず基準を満たしていないので改善が望まれる。 ・投票結果が公表されている点は良かった。 ・ある程度の積極性は感じられるが、より一層の積極的な取組みが求められる。 ・場所・日にとらわれず市民が気軽に参加できる取組だったので評価できる。 ・投票方法がWebだけでなく各センター等への紙ベースも検討したほうが良かった。	

令和6年度～令和7年度継続事業

7 白井市第3次まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業

総合コメント

【良かった点】

- ・総合計画と連動して進められており、効率的である。
- ・多様な市民参加の手法を導入している点は良かった。
- ・アンケート調査のデータを基に課題を把握している点、意見交換会でLINEやチラシでの周知、終了後の資料開示を実施している点は評価できる。
- ・意見交換会の開催回数は評価できる。
- ・審議会に36～50歳の比較的若い方を選出していたことは適切だった。

【改善点】

- ・公募委員の割合、各周知、公表にはより積極性が望まれる。
- ・基準を最低限満たし、自己評価の改善点の実行を期待する。
- ・アンケート調査の回収率が悪かった点については、検証し回収率向上を期待する。
- ・本事業特有の課題等を把握するための取り組みがあれば良かった。

市民参加の実施状況

審議会の設置:令和6年5月28日～令和7年3月3日、令和7年5月～令和8年2月実施予定

パブリックコメントの募集:令和8年2月実施予定

アンケート調査の実施:令和6年1月12日～令和6年3月1日

意見交換会の開催:令和6年4月25日～令和7年2月9日

「市民参加の手続き」の評価(手法ごと)

審議会の設置

評価項目(配点)	実施状況	
	任期:令和5年3月～令和8年3月 募集期間:令和4年11月1日～令和4年11月16日	
1 公募委員の数・全体に占める割合	委員の人数:10人(男8女2) 市民公募委員:2人(うち無作為抽出2人)	
2 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合、募集方法	応募者:0人(男0女0) 決定者2人(男0女2) 選出地域:七次台小学校区1人、池の上小学校区1人 選考基準:公開 応募方法:郵便、ファクシミリ、電子メール、担当課窓口 周知方法:広報しろい、HP、各センター	
3 会議の回数・時間帯	会議の回数:3回(すべて公開) 時間帯:平日日中	
4 事前周知の方法・会議の公開等	事前周知:HP、情報公開コーナー、図書館 会議終了後の会議資料公開:有	
5 結果公表・取扱い	公表の方法:HP 会議録:逐語訳 公開に要する期間:2か月以内	

コメント

- ・平日開催のため、興味があっても参加できない方がいたのではないかと思われるため、開催曜日については、検討すべき。
- ・無作為抽出で女性委員が2人参加したのは評価できる。
- ・公募委員募集の周知、会議録の公開場所は条例基準に基づき実施すべき。
- ・委員構成の透明性確保のため名簿公開が望まれる。
- ・条例基準を概ね満たして実施されていた。
- ・公募委員が2名で割合が低く、性別、年齢に偏りがある点は不適切である。
- ・会議録の公表が1ヶ月以内に実施できると良い。

アンケート調査の実施

評価項目(配点)		実施状況
	実施したアンケート	①第15回住民意識調査 ②高校生世代アンケート調査 ③若い世代アンケート調査
1	事前周知の方法	①②③事前周知:HP、X 実施目的の周知:有
2	調査方法・調査期間	①郵便、WEB調査(無記名式) 令和6年1月12日～令和6年2月2日(22日間) ②③WEB調査(無記名式) 令和6年2月13日～令和6年3月1日(26日間)
3	調査対象	①白井市在住の18歳以上の男女2,500人 ②平成17年(2005年)4月2日から平成20年(2008年)4月1日までに生まれた市民2,166人 ③昭和63年(1988年)4月2日から平成17年(2005年)4月1日までに生まれた市民のうち、無作為に選んだ2,000人
4	発送件数・回収件数・回収率	①発送件数:2,500件 ②発送件数:2,166件 ③発送件数:2,000件 回収件数:1,308件 回収件数:294件 回収件数:426件 回収率:52.3% 回収率:13.6% 回収率:21.3%
5	結果公表・取扱い	①結果公表:令和6年12月22日 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館、広報しろい、各センター プライバシーに関わる情報:非公開 ②③結果公表:令和7年1月16日 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館、各センター プライバシーに関わる情報:非公開 ①②③審議会等への結果報告:有(資料の配布・説明により報告)

コメント

- ・若い世代の回収率が低かった点は改善が必要である。
- ・事前周知にSNSを使用していた点は良かった。
- ・事前周知場所に情報公開コーナー、図書館、広報しろいが含まれておらず、条例基準を満たしていない点は改善が望まれる。
- ・複数のアンケートを実施し多面的に意見を集約する姿勢が見られる。
- ・住民意識調査の回収件数・率が高かったが、その他の回収件数・率が低かった点は改善が望まれる。
- ・結果公表までの期間が、より短いと望ましい。

意見交換会

評価項目(配点)		実施状況
1	開催場所・時間・回数	①気軽に本音でSHIROIトーク 開催場所:庁舎・保健福祉センター 開催時間・回数:平日2回、土日休日2回(日中全4回) ②しろいの未来作戦会議 開催場所:庁舎・保健福祉センター 開催時間・回数:土日休日4回 ③タウンミーティング 開催場所:各センター 開催時間・回数:土日休日6回 ④地区別ワークショップ 開催場所:各センター 開催時間・回数:土日休日6回
2	資料の提供	①③④有、配布 ②無し(チラシ等により周知)
3	参加者の資格	①市内在住者 ②市内在住・在学・在勤の方 小学生(4～6年生)・中学生(1～3年生)・高校生等～35歳 ③市内在住・在学・在勤の方 ④市内在住・在勤、市に関わる方全て
4	事前周知の方法	①②③広報しろい、HP、メール配信、LINE、チラシによるPRの実施 ④広報しろい、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、メール配信、LINE、自治会回覧、チラシによるPRの実施
5	結果公表・取り扱い	①②③HP、情報公開コーナー(令和6年8月19日) ④HP、情報公開コーナー(令和7年3月25日) 会議録:要点訳

コメント

- ・適切な人数が参加しており、十分な意見交換が行える環境で実施されていた。
- ・特に②の会議は市長も参加され、直接声が届けられた点も良いと思う。
- ・他課と連携して多面的な意見を聞けるように多様な意見交換会を開催している点は良かった。
- ・LINE、チラシを使用し、多様な周知方法を実施していた点は良かった。
- ・会議資料が開示されており、透明性や市民への説明責任を果たしている点は良かった。
- ・4種類の意見交換会を開催し広く民意を聴取した点は評価できる。
- ・①②③の事前周知場所に情報公開コーナー、図書館、結果公表場所に図書館、広報しろいが含まれておらず、条例基準を満たしていない点は改善が望まれる。
- ・各センターでも開催されることが望ましい。
- ・④は条例基準を概ね満たして実施されていた。

令和6年度～令和7年度継続事業

8（仮称）白井市第2次行政経営指針策定事業

総合コメント

【良かった点】

- ・無作為抽出を使用しながら、バランスの良いメンバー構成となっている点は良かった。
- ・パブリック・コメントも予定されており、複数の手法を実施する姿勢が見られる点は良かった。
- ・審議会が年7回実施されており、毎回傍聴者がいる点は評価できる。

【改善点】

- ・公募委員募集の周知場所に情報公開コーナー、図書館、広報しろいが含まれておらず、条例基準を満たしていないため、改善が望まれる。

市民参加の実施状況

審議会の設置：令和6年6月27日～令和8年6月26日

パブリックコメントの募集：令和7年6月18日～令和7年7月9日実施予定

「市民参加の手続き」の評価(手法ごと)

審議会の設置

評価項目(配点)		実施状況
		任期：令和6年6月～令和9年6月 募集期間：令和6年2月1日～令和6年2月22日
1	公募委員の数・全体に占める割合	委員の人数：8人（男6女2） 市民公募委員：3人（うち無作為抽出1人）
2	選考基準・公募委員の男女比・地域の割合、募集方法	応募者：5人（男4女1） 決定者3人（男1女2） 選出地域：清水口小学校区2人、桜台小学校区1人 選考基準：公開 応募方法：郵便、電子メール、担当課窓口 周知方法：広報しろい、HP、担当課窓口
3	会議の回数・時間帯	会議の回数：7回（すべて公開） 時間帯：平日夜間
4	事前周知の方法・会議の公開等	事前周知：HP、情報公開コーナー、図書館、担当課窓口 会議終了後の会議資料公開：有
5	結果公表・取扱い	公表の方法：情報公開コーナー、図書館、HP、担当課窓口 会議録：逐語訳 公開に要する期間：2か月以内、半年以内

コメント

- ・委員や傍聴者に配慮し、夜間開催をしている点は評価できる。
- ・公募委員の割合が38%となっており、市民参加の機会が確保されていると思われる。
- ・公募委員の周知場所は条例基準に基づき実施すべき。
- ・行政経営指針策定事業については、審議会を設置していない自治体も見られる計画であり、その中で審議会の設置、公募委員の選任を行った点は望ましい取り組みである。
- ・公募委員の年齢に偏りがあるのは不適切である。
- ・結果公表をわかりやすくする工夫がされていない点は不適切である。
- ・会議録の公表が速やかに実施できると良い。

令和6年度～令和7年度継続事業

9 白井市都市マスターPLAN改定事業

総合コメント

【良かった点】

- ・市民の関心が高いと思われる計画であるため、会議開催時間の調整(夜間、休日開催等)があったほうが良かった。
- ・多様な市民参加の手法を導入している点は良かった。
- ・審議会に公募委員も参加しており、女性比率も43%とバランスも良い。
- ・意見交換会について、他課と連動して進められており、多様なテーマ、適切な人数により議論されている点は良かった。
- ・LINEやチラシでの周知、資料開示を実施している点は、市民参加と透明性の確保から有効である。
- ・アンケート調査について、Xも活用し住民意識調査で高い回収率を得ている。
- ・総合計画と連動して進められており、効率的である。

【改善点】

- ・審議会開催回数が年2回と限られていることは課題。
- ・事前周知と結果公表はより積極性を求みたい。
- ・条例の基準は最低限満たすべき。
- ・高校生世代アンケート調査、若い世代アンケート調査の回収率が低いため原因分析と改善に努めてほしい。
- ・意見交換会について、資料の提供がチラシ等になっているが、希望者には資料を配布すべき。
- ・意見交換会について、子どもの視点、若者の声を聞くことが目的であるのに、参加者を35歳以下に限定したことに疑問を感じる。
- ・市民参加の手法は、総合計画策定事業で行った結果が中心のため、本事業特有の課題の取り組みが見えなかったことが残念。

市民参加の実施状況

審議会の設置:令和6年10月30日～

パブリックコメントの募集:令和7年9月実施予定

アンケート調査の実施:令和6年1月12日～令和6年3月1日

意見交換会の開催:令和6年4月25日～令和7年2月9日

ワークショップの開催:意見交換会に包含

「市民参加の手続き」の評価(手法ごと)

審議会の設置

評価項目(配点)	実施状況	
	任期:令和6年1月～令和8年1月	募集期間:令和5年7月15日～令和5年8月4日
1 公募委員の数・全体に占める割合	委員の人数:14人(男8女6) 市民公募委員:2人(うち無作為抽出1人)	
2 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合、募集方法	応募者:14人(男12女2) 決定者2人(男0女2) 選出地域:第一小学校区2人 選考基準:公開 応募方法:郵便、電子メール、担当課窓口 周知方法:広報しろい、HP、情報公開コーナー、図書館	
3 会議の回数・時間帯	会議の回数:2回(すべて公開)	時間帯:平日日中
4 事前周知の方法・会議の公開等	事前周知:HP、情報公開コーナー、図書館	会議終了後の会議資料公開:有
5 結果公表・取扱い	公表の方法:情報公開コーナー、図書館、HP	会議録:逐語訳 公開に要する期間:2か月以内

コメント

- ・公募委員に12名も応募があった点は周知が優れていたと思われる。
- ・興味がある方が多いため、夜間、休日開催にすると傍聴者が多かったと思われる。
- ・公募委員が参加しており、募集の事前周知も適切に実施されており、女性比率が43%でバランスが図られている。
- ・事前周知と開催記録の公表が条例基準を満たしていないものが散見される。
- ・会議開催が年2回であり、やや少なく、改善の余地がある。
- ・結果公表をわかりやすくする工夫をすべき。
- ・会議録の公表が1ヶ月以内に実施できると良い。

アンケート調査の実施

評価項目(配点)		実施状況
1	実施したアンケート	①第15回住民意識調査 ②高校生世代アンケート調査 ③若い世代アンケート調査
2	事前周知の方法	①②③事前周知:HP、X 実施目的の周知:有
3	調査方法・調査期間	①郵便、WEB調査(無記名式) 令和6年1月12日～令和6年2月2日(22日間) ②③WEB調査(無記名式) 令和6年2月13日～令和6年3月1日(18日間)
4	調査対象	①白井市在住の18歳以上の男女2,500人 ②平成17年(2005年)4月2日から平成20年(2008年)4月1日までに生まれた市民2,166人 ③昭和63年(1988年)4月2日から平成17年(2005年)4月1日までに生まれた市民のうち、無作為に選んだ2,000人
5	発送件数・回収件数・回収率	①発送件数:2,500件 ②発送件数:2,166件 ③発送件数:2,000件 回収件数:1,308件 回収件数:294件 回収件数:426件 回収率:52.3% 回収率:13.6% 回収率:21.3%
コメント		

- 若い世代の回収率が低かった点は改善が必要である。
- 事前周知にSNSを使用していた点は良かった。
- 事前周知が広報、情報公開コーナー、図書館で行われていない点は改善が望まれる。
- 複数のアンケートを実施し多面的に意見を把握する姿勢が見られる。
- 住民意識調査の回収件数・率が高かった。その他の回収件数・率が低かった点は改善が必要である。
- 結果公表までの期間が短いと望ましい。
- 若い世代の回収率が低い。Webだけでなく郵便も実施したほうが良かった。

意見交換会の実施

評価項目(配点)		実施状況
1	開催場所・時間・回数	①気軽に本音でSHIROIトーク 開催場所:庁舎・保健福祉センター 開催時間・回数:平日日中2回、土日休日2回 ②しろいの未来作戦会議 開催場所:庁舎・保健福祉センター 開催時間・回数:土日休日 4回 ③タウンミーティング 開催場所:各センター 開催時間・回数:土日休日 6回 ④地区別ワークショップ 開催場所:各センター 開催時間・回数:土日休日 6回
2	資料の提供	①③④有り(配布) ②無し(チラシ等による周知)
3	参加者の資格	①市内在住者 ②市内在住・在学・在勤の方 小学生(4~6年生)・中学生(1~3年生)・高校生等～35歳 ③市内在住・在学・在勤の方 ④市内在住勤、市に関わる方全て
4	事前周知の方法	①②③広報しろい、HP、メール配信、LINE、チラシによるPRの実施 ④広報しろい、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、メール配信、LINE、自治会回覧、チラシによるPRの実施
5	結果公表・取り扱い	①②③HP、情報公開コーナー(令和6年8月19日) ④HP、情報公開コーナー(令和7年3月25日) 会議録・要点訳
コメント		

- 適切な人数が参加しており、十分な意見交換が行える環境で実施されていた。
- ②の会議は市長も参加されて、直接声が届けられた点は素晴らしい。
- LINE、チラシを使用し、多様な周知方法を実施していた点は良かった。
- 会議資料が開示されており、透明性や市民への説明責任を果たしている。
- ①②③の事前周知、結果公表について、情報公開コーナー、図書館が含まれていない点は改善が望まれる。
- ②の出席者には希望者への資料配布が望ましい。
- 各センターでも実施されることが望ましい。
- ④は条例基準を概ね満たして実施されていた。

令和6年度～令和8年度継続事業

10（仮称）景観とみどりの基本計画策定事業

総合コメント

【良かった点】

- ・多様かつ、柔軟な方法で意見を集約し専門的な観点から取りまとめを実施している構造は評価できる。
- ・審議会は公募委員は含まない理由が明確に示され、周知や会議録公開も適切に実施されている点は良かった。
- ・アンケート調査期間が十分確保されている。
- ・Web回答導入など工夫も行き、全体の回収率も39.6%と望ましい水準を超えていた点は良かった。
- ・ワークショップは小学生未満の参加も認めており、デジタルサイネージ、ポスターなど多様な周知方法が用いられ世代を超えた参加が可能としている点は良かった。
- ・キックオフシンポジウムについて、有識者のパネルディスカッションを通じて理解を深め、出席者アンケートで意見を収集するなど双方向の市民参加が実践されている点は良かった。
- ・条例基準を概ね満たして実施されていた。
- ・ワークショップを6回開催し様々な意見を聴取できること、キックオフシンポジウムも意義があったと考える。
- ・キックオフシンポジウムは積極的な市民参加ではないが、計画の内容や課題を把握できる機会だと思われる。

【改善点】

- ・専門家だけでなく、一般市民も参加することでより柔軟にできたのではないか。
- ・アンケート全体の回収率は妥当だが事業者の回収率は低いと感じる。
- ・審議会委員の専門委員について、選出理由を明確にすべき。
- ・アンケートの周知、結果公表場所に情報公開コーナー、図書館、市ホームページを含まれておらず、条例基準を満たしていない点は改善が望まれる。
- ・アンケート調査について、市民と事業者の対象ごとに回収率を分けたほうが市民の参加状況がわかりやすいと思われる。
- ・今後実施する予定のパブリック・コメントは、条例基準に沿った事前周知や結果公表及びわかりやすい資料の提供を期待します。

市民参加の実施状況

審議会の設置:令和6年1月29日～令和6年11月14日、令和7年7月11日実施予定

パブリックコメントの募集:令和8年5月実施予定

アンケート調査の実施:令和6年5月17日～令和6年6月7日

ワークショップの開催:令和6年12月21日～令和7年1月11日

キックオフシンポジウム:令和6年9月28日

「市民参加の手続き」の評価(手法ごと)

審議会の設置

評価項目(配点)	実施状況	
	任期:令和6年4月～	
1 公募委員の数・全体に占める割合	委員の人数:8人(男6女2) 市民公募委員:0人(うち無作為抽出0人)	
2 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合・募集方法	公募無し(都市計画審議会の部会の位置づけで、より専門分野に特化し議論を行うため) 選考基準:無し	
3 会議の回数・時間帯	会議の回数:2回(すべて公開) 時間帯:平日日中	
4 事前周知の方法・会議の公開等	事前周知:広報しろい、HP、情報公開コーナー、図書館 会議終了後の会議資料公開:有	
5 結果公表・取扱い	公表の方法:情報公開コーナー、図書館、HP 会議録:逐語訳 公開に要する期間:2か月以内	

コメント

- ・一般市民を含めるという選択肢もあったほうが良い。
- ・他の手法を反映させる際に公募委員が含まれていたほうが良い面もある。
- ・公募委員を含まない理由が明確にされており、基準に則った対応である。
- ・周知、会議録の公開も条例基準に従い適切に実施されている点は良かった。
- ・会議資料が、市民や関係者にわかりやすく開示されている点は良かった。
- ・委員構成について、4名の専門委員の基準が不明であるので明確にすべき。
- ・会議録の公表が1ヶ月以内に実施できると良い。
- ・結果公表の形式を一層わかりやすくすることが求められる。

アンケート調査の実施

評価項目(配点)	実施状況
1 実施したアンケート	景観・みどりに関する市民アンケート調査
2 事前周知の方法	事前周知:広報しろい 実施目的の周知:有
3 調査方法・調査期間	①郵便、WEB調査(無記名式) 令和6年5月17日～令和6年6月7日(22日間)
4 調査対象	白井市民(18歳以上)2,000人、事業所 600箇所
5 発送件数・回収件数・回収率	発送件数:2,600件 回収件数:1,029件 回収率:39.6%
5 結果公表・取り扱い	結果公表:令和6年11月14日 公表の方法:HP プライバシーに関わる情報:非公開 審議会等への結果報告:有(資料の配布・説明により報告)

コメント

- ・妥当な内容であったと思う。
- ・事前周知について、情報公開コーナー、図書館で実施されていない点は改善が望まれる。
- ・調査期間が十分確保されている点は良かった。
- ・Web回答導入など工夫も行き、全体の回収率も39.6%と望ましい水準を超えていた点は良かったが、SNSを使用することで回収率が更に高くなつたのではないかと思われる。また、事業者の回収率は低いので改善が必要。
- ・審議会への報告は、結果を踏まえた議論の場としていることで、より実効性のある市民参加につながると思われる。
- ・事前周知、結果公表についてより一層の積極性があると良かった。
- ・Webと郵便(督促はがき)を併用したことでの回答の選択肢が広がり回収率が上がつたと思われる。

ワークショップの開催

評価項目(配点)	実施状況
1 開催場所・時間・回数	開催場所:各センター 開催時間・回数:土日休日 5回
2 資料の提供	有(配布)
3 参加者の資格	有(小学校3年生以上、小学校3年生未満の子どもについては保護者同伴であること。)
4 事前周知の方法	広報しろい、HP、各センター、図書館、担当課窓口、メール配信、デジタルサイネージ、ポスター・チラシによるPRの実施
5 結果公表・取り扱い	公表の方法:HP(令和7年4月28日) 会議録:要点訳

コメント

- ・大変興味深い内容である。
- ・小学校3年生未満の子も保護者同伴で対象にしており、世代を広く対象としている面白い取り組みである。
- ・周知方法としてデジタルサイネージを導入している点は工夫がみられる。
- ・事前周知、開催記録の公表場所が条例基準を満たしていないので不適切である。
- ・6回にわたり開催され、地域ごとに様々な意見を収集した点は評価できる。

その他の方法(キックオフシンポジウム)

評価項目(配点)	実施状況
1 開催場所・時間・回数	開催場所:白井市文化会館 時間帯:土日休日 1回
2 参加者の資格	無(身近なまちの景観やみどり、今後の白井のまちづくりに興味のある市民、事業者等)
3 事前周知の方法	広報しろい、HP、各センター、図書館、担当課窓口、メール配信、X、市LINE(令和6年9月1日)
4 結果公表・取り扱い	公開の方法:HP、景観とみどり部会資料(令和6年11月14日) 開催記録の内容:要点訳
5 市民参加の内容	学識による講演のほか、市民活動団体による市内の取組の紹介、市外の取組事例の紹介、市の今後の取組についてのパネルディスカッション

コメント

- ・様々なツールを使用して事前周知ができたことは評価できる。
- ・事前周知場所に情報公開コーナー、結果公表場所に情報公開コーナー、図書館、広報しろいが含まれておらず、条例基準を満たしていない点は改善が望まれる。
- ・有識者によるパネルディスカッションを通じて市民に事業内容を理解しやすいような工夫がされている。
- ・シンポジウム出席者へのアンケートを実施し、市民の意見を直接収集している点は良かった。
- ・参加者の内訳は不明だが参加人数は評価できる。
- ・良い取り組みであるが、結果公表にも一層の積極性があると、なお良かった。

令和6年度～令和7年度継続事業

11 白井市地域公共交通計画策定事業

総合コメント

【良かった点】

- ・アンケート調査をバス停で実施した点は、素晴らしい。
- ・今後の実施予定も含め複数の手法で構成されている点は高く評価できる。
- ・アンケート調査の実施期間は36日間と十分確保され、回収率は53.2%と望ましい基準を上回った点は良かった。
- ・条例基準を概ね満たして実施されていた。
- ・アンケート調査により市民の意見を聴取する取り組みは良かった。

【改善点】

- ・アンケート調査の事前周知をしなかった理由を明確にすべき。
- ・審議会へのアンケート調査結果も報告だけでなく議論に活用することが望ましい。
- ・公募委員募集の周知場所に情報公開コーナー、図書館が含まれておらず、条例基準を満たしていない点は改善が望まれる。
- ・議事録の公開は速やかに行うべき。
- ・パブリックコメントの予定期限について、多忙な方に配慮し、年末年始は避けるべき。

市民参加の実施状況

審議会の設置:令和6年7月10日～

パブリックコメントの募集:令和7年12月22日～令和8年1月4日実施予定

アンケート調査の実施:令和6年12月20日～令和7年1月24日

ワークショップの開催:令和7年7月26日～令和7年8月3日

「市民参加の手続き」の評価(手法ごと)

審議会の設置

	評価項目(配点)	実施状況	
		任期:令和4年10月～令和7年10月	募集期間:令和4年7月1日～令和4年7月15日
1	公募委員の数・全体に占める割合	委員の人数:24人(男19女5) 市民公募委員:2人(うち無作為抽出1人)	
2	選考基準・公募委員の男女比・地域の割合、募集方法	応募者:4人(男2女2) 決定者2人(男0女2) 選出地域:大山口小学校区1人、桜台小学校区1人 選考基準:非公開(審議会等の設置及び委員の選任に関する要綱に基づくため) 応募方法:郵便、ファクシミリ、電子メール、担当課窓口 周知方法:広報しろい、HP、各センター、担当課窓口	
3	会議の回数・時間帯	会議の回数:2回(すべて公開)	時間帯:平日日中
4	事前周知の方法・会議の公開等	事前周知:HP、情報公開コーナー、図書館、議会事務局掲示板 会議終了後の会議資料公開:有	
5	結果公表・取扱い	公表の方法:HP、情報公開コーナー、図書館 会議録:逐語訳 公開に要する期間:半年以内に公開	

コメント

- ・委員数24名の内、公募委員(2名)の比率を増やしても良かった。
- ・無作為抽出で女性委員を選任した点は良かった。
- ・公募委員募集の周知場所に情報公開コーナー、図書館が含まれておらず、条例基準を満たしていない点は改善が望まれる。
- ・審議会に毎回5名以上の傍聴者が参加しており、市民参加が機能している点は良かった。
- ・会議録の公開時期(半年以内)が遅いので改善が必要である。
- ・資料がわかりやすく整理、公表されていた点は良かった。

アンケート調査の実施	
評価項目(配点)	実施状況
1 実施したアンケート	白井市公共交通に関する市民アンケート
2 事前周知の方法	事前周知:無し 実施目的の周知:無し
3 調査方法・調査期間	郵便、WEB調査、バス停での配布(無記名式) 令和6年12月20日～令和7年1月24日(36日間)
4 調査対象	15歳以上の市民及びナッシー号利用者
5 発送件数・回収件数・回収率	①発送件数:2,380件 回収件数:1,266件 回収率:53.2%
結果公表・取扱い	
結果公表:令和7年7月31日(公表予定) 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館 プライバシーに関わる情報:非公開 審議会等への結果報告:有(資料の配布・説明により報告)	
コメント	
<ul style="list-style-type: none"> ・多忙な方に配慮し、年末年始以外に実施してほしい。 ・配布を交通の現場で行っており、回収率も高いことから高く評価できる。 ・実施期間は36日間と十分確保され、回収率は53.2%と望ましい基準を上回った点は良かった。 ・事前周知をしなかった理由を明確にすべき。 ・結果公表について、一層積極的な公表手段を用いるべき。 ・協議会で報告されたアンケート結果(中間報告)がわかりやすくまとめられていた点は良かった。 	

令和6年度～令和7年度継続事業

12 地域福祉計画策定事業

総合コメント

【良かった点】

- ・地域で取り組んでいる団体や通いの場を実施している。団体へのヒアリング等も行うと良かった。
- ・アンケート結果を踏まえた意見交換会が実施され市民参加が確保されている点は望ましい。

【改善点】

- ・アンケートの事前周知場所に情報公開コーナー、図書館、広報しろい、審議会委員公募周知場所に情報公開コーナー、図書館を含んでおらず、条例基準を満たしていない点は改善が望まれる。
- ・アンケートの回収率は及第点だが、更なる向上を期待したい。
- ・今後行われる予定のパブリックコメントの実施期間は十分な期間の設定を検討していただきたい。

市民参加の実施状況

審議会の設置:令和6年4月1日～令和7年3月31日、令和7年4月1日～令和8年3月31日実施予定

パブリックコメントの実施:令和7年12月実施予定

ワークショップの開催:令和7年4月19日～令和7年4月27日実施予定

アンケート調査の実施:令和6年12月9日～令和7年1月6日

「市民参加の手続き」の評価(手法ごと)

審議会の設置

評価項目(配点)		実施状況
任期:令和6年10月～令和9年9月 募集期間:令和6年6月17日～令和6年7月5日		
1	公募委員の数・全体に占める割合	委員の人数:15人(男7女8) 市民公募委員:3人(うち無作為抽出1人)
2	選考基準・公募委員の男女比・地域の割合、募集方法	応募者:2人(男1女1) 決定者3人(男1女2) 選出地域:大山口小学校区1人、池の上小学校区1人、桜台小学校区1人 選考基準:公開 応募方法:郵便、電子メール、担当課窓口 周知方法:広報しろい、HP、担当課窓口、メール配信
3	会議の回数・時間帯	会議の回数:3回(すべて公開) 時間帯:平日日中
4	事前周知の方法・会議の公開等	事前周知:HP、情報公開コーナー、図書館 会議終了後の会議資料公開:有
5	結果公表・取扱い	公表の方法:HP、情報公開コーナー、図書館 会議録:要点記 公開に要する期間:2か月以内

コメント

- ・無作為抽出で若い女性が参加されていることは評価できる。
- ・会議の事前周知、会議録公開、年齢構成は条例基準を満たしているが、公募委員募集の事前周知が情報公開コーナー、図書館を含んでおらず、条例基準を満たしていない点は改善が望まれる。
- ・市民感覚が大切な事業だが、公募委員の割合が少ない。無作為抽出を増やす等工夫が必要である。

アンケート調査の実施	
評価項目(配点)	実施状況
1 実施したアンケート	白井市地域福祉に関するアンケート調査
2 事前周知の方法	事前周知:HP、担当課窓口 実施目的の周知:有
3 調査方法・調査期間	郵便、WEB調査(無記名式) 令和6年12月9日～令和7年1月6日(29日間)
4 調査対象	市内在住の18歳以上の方
5 発送件数・回収件数・回収率	発送件数:1,500件 回収件数:647件 回収率:43.1%
6 結果公表・取扱い	結果公表:令和7年3月26日 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館 プライバシーに関わる情報:非公開 審議会等への結果報告:有(資料の配布・説明に加え議論を行った)
コメント	
<ul style="list-style-type: none"> ・多忙な方に配慮し、年末年始以外に実施してほしい。 ・事前周知掲載場所が情報公開コーナー、図書館、広報しろいを含んでおらず、条例基準を満たしていない点は改善が望まれる。 ・アンケート結果について、資料の配布、説明にとどまらず、審議会で議論されており実効性が確保されている。 ・アンケートの回収率は、良い方だと判断する。 ・より回収率向上を図る工夫が必要である。 	

令和6年度～令和7年度継続事業

13 白井市第2次産業振興ビジョン(仮称)策定事業

総合コメント

【良かった点】

- ・アンケート調査の結果がわかりやすくまとめられていた。
- ・審議会で説明・議論もされており、結果公表時期も早かった点は評価できる。
- ・会議の事前周知、会議録の公開場所は条例基準を満たしている。
- ・SNSを活用した周知は高く評価できる。
- ・条例基準を概ね満たして実施されていた。
- ・審議会の開催回数は妥当。
- ・アンケートを3種類実施した点は良かった。

【改善点】

- ・公募委員募集、アンケートの事前周知場所に情報公開コーナー、図書館が含まれておらず、条例基準を満たしていない点は改善が望まれる。
- ・商・工業者向けアンケートの回収率が低かった要因について、分析、情報共有、回収率向上の取り組みが必要であれば、なお良かった。
- ・インタビュー調査の対象者がアンケート回答者だとしても公表はすべき。

市民参加の実施状況

審議会の設置:令和5年5月9日～令和8年8月31日

アンケート調査の実施:令和6年10月21日～令和6年11月18日
(市民向け、農業関係者向け、商・工業者向けの三つを実施)

パブリックコメントの実施:令和7年10月実施予定

アンケート調査回答者へのインタビュー調査:令和6年12月20日～令和7年1月31日

「市民参加の手続き」の評価(手法ごと)

審議会の設置

評価項目(配点)	実施状況	
	任期:令和5年5月～令和8年3月 募集期間:令和5年4月1日～令和5年4月17日	
1 公募委員の数・全体に占める割合	委員の人数:15人(男12女3) 市民公募委員:3人(うち無作為抽出2人)	
2 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合、募集方法	応募者:5人(男5女0) 決定者3人(男1女2) 選出地域:第一小学校区1人、清水口小学校区1人、七次台小学校区1人 選考基準:公開 応募方法:郵便、担当課窓口 周知方法:広報しろい、HP	
3 会議の回数・時間帯	会議の回数:3回(すべて公開) 時間帯:平日日中	
4 事前周知の方法・会議の公開等	事前周知:広報しろい、HP、情報公開コーナー、図書館 会議終了後の会議資料公開:有	
5 結果公表・取扱い	公表の方法:HP、情報公開コーナー、図書館 会議録:逐語訳 公開に要する期間:1か月以内	

コメント

- ・比較的専門的な内容であるが、公募数も多く、市民の関心が高いことが伺えた。
- ・無作為抽出で公募委員2名を選任している点は評価できる。
- ・公募委員募集の事前周知掲載場所に情報公開コーナー、図書館が含まれておらず、条例基準を満たしていない点は改善が望まれる。
- ・会議の事前周知、会議録の公開場所は条例基準を満たしており、公開も早い点は良かった。
- ・アンケートの設計、結果について審議会で議論されており、市民意見を反映させる仕組みができている点は良かった。

アンケート調査の実施		
評価項目(配点)		実施状況
	実施したアンケート	産業振興ビジョン策定に向けたアンケート調査 ①市民向け ②農業関係者向け ③商・工業者向け
1	事前周知の方法	①②③事前周知:広報しろい、HP、市SNS 実施目的の周知:有
2	調査方法・調査期間	①②③郵便、WEB調査(記名式) 令和6年10月21日～令和6年11月18日(28日間)
3	調査対象	①市民800名(外国籍除く)を白井市の人口割合より算出し無作為に抽出 ②農業基本台帳に記載されている492件から抽出。また、法人登録されている農業者を追加。 ③法人市民税台帳に記載されている中から、事業業種別での割合より算出し、無作為に抽出
4	発送件数・回収件数・回収率	①発送件数:800件 ②発送件数:100件 ③発送件数:800件 回収件数:358件 回収件数:39件 回収件数:117件 回収率:45% 回収率:39% 回収率:16%
5	結果公表・取扱い	①②③結果公表:令和6年12月16日 公表の方法:情報公開コーナー、HP プライバシーに関する情報:非公開 審議会等への結果報告:有 (資料の配布・説明に加え議論を行った)
コメント		
<ul style="list-style-type: none"> ・実施方法や時期は妥当であった。 ・商・工業者向けアンケートの回収率が低い。府内への原因周知、回収率向上の取り組みが必要である。 ・SNSを活用した周知は高く評価できる。 ・事前周知場所に情報公開コーナー、図書館が含まれておらず、条例基準を満たしていない点は改善が望まれる。 ・結果公表がわかりやすくまとめられていた点は良かった。 		
その他の方法(アンケート調査回答者へのインタビュー調査)		
評価項目(配点)		実施状況
1	開催場所・時間・回数	開催場所:無し(連絡のみ) 時間帯:平日日中
2	参加者の資格	有り(アンケート回答者へのインタビューのため)
3	事前周知の方法	無し(アンケート回答者のうち、特性のある回答者(個人、事業者)へ直接連絡を行い、インタビュー依頼を行った。)
4	結果公表・取り扱い	無し(アンケート回答者に対する個別インタビューのため、結果の公開はしていない。)
5	市民参加の内容	事業者が抱える課題の把握並びに市の取組方針を整理するために、インタビュー調査を実施した。ヒアリングにあたっては、アンケート調査の回答内容を基に対象を選定し、回答内容の背景や理由、具体例などの深堀りを行った。
コメント		
<ul style="list-style-type: none"> ・素晴らしい取り組みではあるが、回答者をどのように選定したのかが疑問である。 ・結果が非公開とされているが、どのように反映されたか確認できない。条例基準の場所には最低限掲示すべき。 ・委託事業者が計画策定のソースとして実施したものであっても、記録や公表が無かった点は疑問である。 ・プライバシーの関係から内容の公表は難しいものと判断するが、公表できる部分があれば公表したほうが良い。 ・条例基準に馴染まない手法だが、アンケート結果を補完する良い取り組みだった。 		

令和6年度～令和7年度継続事業

14（仮称）白井市男女共同参画計画策定事業

総合コメント

【良かった点】

- ・審議会の公募委員が38%で女性比率も62%と高い点は評価できる。
- ・アンケート調査について、条例基準に則り実施されるとともに、一般市民と事業者向けに督促はがきを送付して回収率増加の工夫を実施していたこと、Web調査の導入により、回答しやすい工夫が見られたこと、また、中学2年生向けの回収率が81.1%と高い点は評価できる。
- ・アンケートを3種類実施し、様々な角度から収集した点は良かった。特に中学2年生向けに実施したことは、世代間の意識の差を理解できる点で良い取り組みだった。
- ・パブリックコメントに対する市の考え方を公表していた点は良かったので適切に実施されることを望む。
- ・ワークショップはポスターやチラシ等、複数の手段で周知が実施されていた点は良かったが、開催数の増、参加しやすい開催場所の検討がされると、なお良かった。
- ・条例基準を概ね満たして実施されていた。
- ・審議会の開催回数は妥当。
- ・ワークショップは公表された内容が具体的な市民の感想、課題が明確になっていた。

【改善点】

- ・中学2年生向けアンケート調査の実施期間が8日間で短い。また、中学2年生を対象とした理由を明記すべき。
- ・アンケートの結果公表はもう少し早く出すべき。
- ・公募委員の募集の周知掲載場所に図書館が含まれていないのは不適切である。
- ・今後実施されるパブリックコメントの実施予定は多忙な方に配慮し年末年始を避ける、又は十分な期間の設定を検討してほしい。

市民参加の実施状況

審議会の設置：令和6年9月17日～

パブリックコメントの募集：令和7年12月～令和8年1月実施予定

アンケート調査の実施：令和6年11月15日～令和6年12月21日

ワークショップの開催：令和7年1月26日

「市民参加の手続き」の評価(手法ごと)

審議会の設置

評価項目(配点)	実施状況	
	任期:令和4年8月～令和7年7月	募集期間:令和4年4月1日～令和4年5月6日
1 公募委員の数・全体に占める割合	委員の人数:13人(男5女8) 市民公募委員:6人(うち無作為抽出3人) ※公募委員1人中途辞退	
2 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合、募集方法	応募者:7人(男4女3) 決定者6人(男3女3) 選出地域:第一小学校2人、清水口小学校区1人、南山小学校区2人、桜台小学校区1人 選考基準:公開 応募方法:郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター、担当課窓口 周知方法:広報しろい、HP、情報公開コーナー、各センター、担当課窓口	
3 会議の回数・時間帯	会議の回数:2回(すべて公開)	時間帯:平日日中
4 事前周知の方法・会議の公開等	事前周知:広報しろい、HP、情報公開コーナー、図書館、議会事務局前の掲示板 会議終了後の会議資料公開:有	
5 結果公表・取扱い	公表の方法:HP、情報公開コーナー、図書館 公開に要する期間:半年以内	会議録:逐語訳

コメント

- ・公募委員の応募が多数あり、無作為抽出も3名入っており、若手も多く比較的バランスが良い。
- ・重要な議題についての会議は、平日日中だけでなく夜間、休日開催も考えられる。
- ・公募委員募集の周知掲載場所の工夫はされているが、図書館が含まれていない点は改善が望まれる。
- ・公募委員がの割合が38%で女性比率も62%と高い。
- ・会議録の公表が半年以内となっている。結果公表はもう少し早く出すとともに会議録の公表を一層わかりやすくする工夫が期待される。

アンケート調査の実施		
評価項目(配点)		
1 実施したアンケート		白井市男女共同参画に関するアンケート調査 ①一般市民調査 ②在勤者 ③中学2年生
2 事前周知の方法		事前周知 ①③広報しろい、HP、情報公開コーナー、図書館 ②広報しろい、HP、情報公開コーナー、図書館、企業への直接通知 実施目的の周知:①②③有
3 調査方法・調査期間		①②郵便、WEB調査(無記名式) 令和6年11月15日～令和6年12月6日(21日間) ③WEB調査(無記名式) 令和6年12月13日～令和6年12月21日(8日間)
4 調査対象		①市内在住の満18歳以上2,000人 ②市内在勤者500人(250社) ③白井市立中学校2年生655人
5 発送件数・回収件数・回収率		①発送件数:2,000件 ②発送件数:500件 ③件数:655件 回収件数:950件 回収件数:230件 回収件数:531件 回収率:47.5% 回収率:46.0% 回収率:81.1%
コメント		
<ul style="list-style-type: none"> ・時期、回収率、対象は妥当である。 ・子どもたちに対して実施しており、若い層の声を吸い上げられたことは評価できる。 ・条例基準に則って実施されているが中学2年生向けアンケートの実施期間は8日間と短い。また、対象を中学2年生に限定した理由が読み取れない。 ・中学2年生向けアンケートについて、回収率が81.1%と高く、Web調査の導入により、回答しやすい工夫が見られた。 ・調査内容は審議会に報告、説明するだけでなく議論することが望ましい。 ・結果公表はもう少し早く出すべき。 ・50%以下の回収率が2種類あり、更なる回収率向上を期待する。 ・3種類実施し、様々な角度から収集した点は良かった。調査対象に中学生を加えたことは良かった。 ・結果報告はわかりやすくまとめられていた。 		
ワークショップの開催		
評価項目(配点)		実施状況
1 開催場所・時間・回数		「性別に関係なく、誰もが自分らしく輝ける社会」の実現に向けた課題と取り組み 開催場所:庁舎・保健福祉センター 開催時間・回数:土日休日1回
2 資料の提供		有(配布)
3 参加者の資格		無し(様々な世代の意見を伺うため)
4 事前周知の方法		広報しろい、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口、メール配信、ポスター・チラシによるPRの実施
5 結果公表・取り扱い		HP、情報公開コーナー、図書館(令和7年6月12日) 会議録:要点記
コメント		
<ul style="list-style-type: none"> ・1回の実施だと参加者が少ないため、同じプログラムで複数回実施することも有効であると考えられる。 ・参加者が11名だったため、複数回実施又は参加者を増やしたほうが良かった。 ・ポスターやチラシ等、複数の手段で周知が実施され、市民意見を収集する機会となっている。 ・結果公表が4ヶ月半後である。1ヶ月以内が望ましい。 ・ワークショップ終了後に意見を受けても良かった。 ・会議録がわかりやすくまとめられていた。 		

令和6年度～令和7年度継続事業

15（仮称）障害者計画策定事業

総合コメント

【良かった点】

- ・様々な参加手法を組み合わせており、利害関係者の意見も吸い上げている点は評価できる。
- ・公募委員の割合が20%で女性比率は53%であり全体のバランスは良い。
- ・アンケートの回収率が54.9%と非常に高くWeb調査の導入で回答しやすい環境が整えられていた。
- ・アンケート結果は配布、説明に加えて審議会で議論されており実効性が確保されている。
- ・ヒアリングの実施により、具体的な意見が収集されており、価値ある取り組みといえる。
- ・アンケートを3種類実施しており、様々な角度や若い世代から情報収集を行っている点は良かった。
- ・音声付き会議録を公表しているが積極的な周知を実施しているのか不明である。

【改善点】

- ・審議会開催に情報公開コーナー、会議録公開に図書館、アンケート実施周知に広報しろい、ヒアリングの事前周知場所に情報公開コーナー、図書館、広報しろいが含まれておらず、条例基準を満たしていないのは改善が望まれる。
- ・ヒアリングシートの配布団体数が不明である。
- ・審議会の開催数(2回)が少ない点は改善が必要である。
- ・回収率の内訳を公表するべき。
- ・今後実施されるパブリックコメントは多忙な方に配慮し、年末年始を避けるか、十分な期間を設けてほしい。

市民参加の実施状況

審議会の設置：令和6年11月15日～令和8年3月31日

パブリックコメントの募集：令和7年12月～令和8年1月実施予定

アンケート調査の実施：令和6年12月23日～令和7年1月17日

聞き取り(ヒアリング)調査：令和6年3月19日～令和7年4月11日

「市民参加の手続き」の評価(手法ごと)

審議会の設置

評価項目(配点)	実施状況	
	任期	令和6年11月～令和8年3月募集期間：令和6年7月11日～令和6年8月2日(22日)
1 公募委員の数・全体に占める割合	委員の人数：15人(男7女8) 市民公募委員：3人(うち無作為抽出1人)	
2 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合、募集方法	応募者：8人(男7女1) 決定者3人(男3女0) 選出地域：池の上小学校区3人 選考基準：公開 応募方法：郵便、電子メール、担当課窓口 周知方法：広報しろい、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、白井市公式SNS、白井市公式YouTube	
3 会議の回数・時間帯	会議の回数：2回(すべて公開)	時間帯：平日日中
4 事前周知の方法・会議の公開等	事前周知：HP、図書館	会議終了後の会議資料公開：有
5 結果公表・取扱い	公表の方法：情報公開コーナー、HP	会議録：逐語訳 公開に要する期間：1か月以内

コメント

- ・公募委員の応募者が多くあり、関心の高さがうかがえた点は良かった。
- ・会議開催周知、会議録の公開場所が条例基準を満たしていない点は不適切である。
- ・事前周知でSNS、YouTubeを活用している点は良かった。
- ・アンケート調査の内容や結果が議論されており、市民参加が確保されている点は良かった。
- ・公募委員の割合が20%だが、委員全体の女性の割合が53%で全体のバランスは取れている。
- ・審議会の開催数(2回)が少ない。
- ・事前周知はより多くの方法で実施されることを期待する。
- ・会議録の公開が早い。視覚障害のある方への視点から音声会議録の公開は良かった。

アンケート調査の実施

評価項目(配点)		実施状況
実施したアンケート		白井市福祉に関するアンケート調査
1	事前周知の方法	事前周知:HP、情報公開コーナー、図書館 実施目的の周知:有
2	調査方法・調査期間	郵便、WEB調査(無記名式) 令和6年12月23日～令和7年1月17日(26日間)
3	調査対象	①障がい当事者(各障害者手帳所持者) ②障害者手帳を所持しない市民 ③市内公立中学校に通学する中学2年生全員
4	発送件数・回収件数・回収率	発送件数:3,154件 回収件数:1,732件 回収率:54.9%
5	結果公表・取扱い	結果公表:令和7年7月(公表予定) 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館 プライバシーに関わる情報:非公開 審議会等への結果報告:有(資料の配布・説明に加え議論を行った)

コメント

- ・多様な層にアプローチされていた点は良かった。
- ・回収率は54.9%と非常に高く、十分な成果が得られている。
- ・Web調査を導入し、回答しやすい環境を整えている点は良かった。
- ・事前周知掲載に広報しろいが含まれていない点は改善が望まれる。
- ・アンケートを3種類実施しており、様々な角度や若い世代から情報収集を行っている点は良かった。
- ・回収件数、回収率は、調査対象ごとに公開したほうが良い。

聞き取り(ヒアリング)調査

評価項目(配点)		実施状況
1	開催場所・時間・回数	開催場所:未定 時間帯:平日日中 回数:未定
2	参加者の資格	市内で活動している障がい者団体等(委員資格なし)
3	事前周知の方法	HP、依頼文書の送付(令和7年3月19日)
4	結果公表・取り扱い	未定
5	市民参加の内容	市内で活動している障がい者団体等に、ヒアリングシートを配布。 また、その中で対面での聞き取り(ヒアリング)が可能と回答した団体を対象として、聞き取り(ヒアリング)調査を実施。

コメント

- ・課題の吸い上げが行える現場であることから、大変重要な良い取組みである。
- ・対象の選定基準や選定団体を公表してほしい。
- ・ヒアリングを実施したことで、計画の策定に必要な具体的な意見が収集されている点は良かった。
- ・事前周知掲載場所に情報公開コーナー、図書館、広報しろいが含まれておらず、条例基準を満たしていない点は改善が望まれる。
- ・ヒアリング調査を今後の計画策定にどう生かすかが重要である。
- ・条例基準に当てはまりにくい手法だが、必要な手法であると考える。

3 市民参加の実施に関する提言

令和6年度市民参加の実施状況に対する総合評価の結果を踏まえ、市の市民参加の方法が更に改善するよう以下のとおり提言します。

(1) 周知方法の徹底及び工夫について

今年度の事業では、事業の周知について、市公式LINEを活用するなど工夫をしている事業がある一方で、条例等で定める広報しろい、市ホームページ、情報公開コーナー及び図書館等で公表を行っていない事業が見られました。

市民参加の周知の徹底と工夫を行うことで、これまで知ることができなかつた市民にも情報が届きやすくなり、参加機会が高まります。

市民参加の実施に際しては、全ての事業で条例等で定める周知方法の徹底を図るとともに、SNSの活用など新たな工夫、取り組みが市全体で広がるよう研修と情報共有を徹底してください。

(2) 意見の収集方法の工夫について

今年度の事業では、アンケートの回収率を高めるため、QRコードの掲載やパブリックコメントのWEBフォームを活用するなど、回答しやすくするための工夫を行っている事業がありました。

また、パブリックコメントを年末年始など多忙な時期を含んで実施する場合は、通常の期間よりも実施期間を長くするなど工夫することで、市民の意見を広く収集できるのではないかという意見のほか、市ホームページにアクセスのあったものの意見の提出につながらなかった事業については、分析などが必要であるという意見を出したところです。

市民参加の実施の際には、市民の意見を広く収集するため、このような工夫や意見を踏まえて取り組むこととしてください。

(3) 市民の意見の反映について

市民参加の結果、市民から得た意見の取り扱いについては、審議会などで検討している事業がある一方で、その取り扱いが不明確な事業がありました。

寄せられた意見の取り扱いを広く公表し、政策への反映結果を公表することは、意見を寄せた市民に対する責任だけでなく、市政の透明性につながることから重要な取り組みです。

このことから、計画の策定や事業の実施などにおいては、市民参加で得た意見の取り扱いがわかるように表記などを工夫することとしてください。

(4) 結果の公表の徹底について

会議録やアンケート結果など市民参加の結果の公表について、条例で定める広報しろい、市ホームページ、情報公開コーナーと市が運用上定めている図書館で公表されておらず、特に図書館については、多くの事業で実施されておりませんでした。

また、公表されている場合であっても、公表が半年以上後など、遅い事業がありました。

市民参加の結果の公表は、市民が事業の是非を判断するために必要であり、また、

より良い判断のためには、的確な情報提供が非常に重要です。

結果の公表については、条例で定める公表場所の徹底を図るとともに、会議録については、会議後概ね1か月以内、遅くとも2か月以内に公表するとともに、アンケートについては、まとまり次第速やかに公表することで、多くの市民が閲覧できるようにしてください。

資料 2

白井市市民参加条例の見直しについて

1 検討事項（現行条文に規定されているもの）

（1）実施機関の拡大に関すること

①現行条文

（定義）

第2条 （略）

（1）～（4） （略）

（5） 実施機関 市長、教育委員会及び水道事業をいう。

②検討事項

対象実施機関を拡大し、より多くの市民が市政に参加できる環境を整えるため規定するか検討する。

※追加検討機関例

選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会及び固定資産評価審査委員会等

（2）市民参加の対象に関すること

①現行条文

（市民参加の対象）

第6条 実施機関は、法令に特別の定めがある場合を除き、次に掲げる行政活動を行おうとするときは、市民参加により行わなければならない。

（1）市の基本構想、基本計画及び市民に関わりの深い、個別行政分野における施策の基本方針その他の基本的な事項を定める計画の策定又は変更

（2）市の基本理念を定める条例の制定又は改廃

（3）市民に義務を課し、又は権利を制限する条例の制定又は改廃

（4）市民の生活に直接かつ重大な影響を与える条例の制定又は改廃

（5）市民の公共の用に供される大規模な施設の整備に係る基本計画等の策定又は変更

（6）その他特に市民参加を行うことが必要と認められるもの

2 前項の規定にかかわらず、緊急その他やむを得ない理由があるとき、金銭徴収に関する条例を制定し、若しくは改廃するとき又は政策的な判断を要しない条項について条例を改正するときは、市民参加を行わないことができる。

②検討事項

市民参加の対象について他市の事例を踏まえ追記、変更すべき点について検討する。

※追加対象例

憲章、宣言、市民生活に重大な影響を及ぼす制度・計画の策定又は変更等

※解釈について

第4号「重大な影響」、第5号「大規模な施設」の指標となる定義等

(3) 市民参加の方法の見直し

①現行条文

(市民参加の方法)

第7条 実施機関は、前条の行政活動（同条第2項の規定により、市民参加を行わない場合を除く。）

を行うときは、それぞれの事案ごとに、次節から第8節までに定める市民参加の方法のうちから適切な方法により行う。

(意見の公表方法)

第9条 (略)

第2節 審議会等

第3節 パブリック・コメント

第4節 アンケート調査

第5節 意見交換会

第6節 ワークショップ

第7節 住民投票

第8節 その他の方法

②検討事項

新しい手法を導入するか検討する。

※追加対象例 市民政策提案手続き、市民会議等

ア 市民政策提案手続き

市民が一定の条件により、市に対して政策や制度の改善・新設を正式に提案できる仕組み。

メリット

- ・政策の実効性向上
- ・市民満足度・信頼感の向上
- ・参加の公平性・包摂性の向上
- ・行政の透明性・説明責任の向上

デメリット

- ・参加者の偏り・代表性の課題
- ・行政コスト・負担増大
- ・提案内容の質・実現可能性
- ・制度の政治的不安定性

イ 市民会議

地域住民や市民が主体的に集まり、地域の課題について意見交換を行い具体的な活動や提言を行う。

メリット

- ・地域への愛着・責任感の向上
- ・コミュニティの一体感の醸成
- ・多様な意見の反映
- ・地域ニーズに合った事業の展開

デメリット

- ・意思疎通の困難さ
- ・対面会議の制限
- ・議論の脱線
- ・記録や共有の難しさ

(4) 意見の公表方法の見直し

①現行条文

第9条 実施機関は、前条各号に掲げる事項を公表するときは、次に掲げる方法によるものとする。

- (1) 市の情報公開コーナーへの配置
- (2) 市の広報紙への掲載
- (3) 市のホームページへの掲載
- (4) その他効果的に周知できる方法

②検討事項

現在、審議会等の結果については、「市HP」、「情報公開コーナー」、「広報しろい」にて公表することとしているが、公表場所の追加、削除について検討する。

市民参加の手法の「その他の方法」については、必ずしもそぐわない可能性があるので除外するか検討する。

(5) 審議会等の市民公募委員の選考方法

①現行条文

第11条 審議会等の委員の委嘱又は任命は、当該審議会等の設置の趣旨及び審議内容に応じ、市民公募枠を設けるよう努めなければならない。

2 応募者の選考に当たっては、地域、性別、世代等に偏りが生じないよう基準を設け、これを公表しなければならない。

②検討事項

審議会等に参加する市民の固定化や若年層や女性の参加が少ないとことから、多様な市民層の市政への参加を促すことを目的に、登録制度による公募について規定するか検討する。

(6) パブリック・コメントの提出期間

①現行条文

第16条 (略)

2 実施機関は、パブリック・コメントの提出期間を2週間以上設けなければならない。

②検討事項

行政手続法第39条「意見公募手続」により、30日以上と規定されていることから、提出期間を「2週間」から「30日間以上」とする。

(7) 市民参加推進会議の再任規定の変更

①現行条文

第25条 (略)

2～6 (略)

7 委員は、1回に限り再任されることがある。

②検討事項

多くの市民に参加いただくため、現行「再任を1回限り」としている。

再任の制限について検討する。

2 検討事項（現行条文に規定されていないもの）

（1）無作為抽出公募委員候補者登録制度（以下「登録制度」）の追加

登録制度については、地域課題が多様化する中、市民の皆様から幅広く御意見をいただき、市民ニーズを反映させた計画や施策を推進していくため、運用している。

課題となっていた若年層や女性の参加の増加も見込めることから、規定するか検討する。

（2）周知方法の明文化

市民参加の方法については、周知方法（場所）について定めていない。

結果公表と同様に規定するか検討する。

（3）SNS を活用した周知、結果公表の明文化

SNS を活用した周知、結果公表について明文化するか検討する。

メリット

- ・迅速性
- ・若者の目に留まりやすい
- ・地域への関心の向上
- ・財源の考慮が少ない

デメリット

- ・プライバシー
- ・個人情報流出やサイバーリスク
- ・情報の質と信頼性
- ・炎上・評判リスク

（4）オンライン会議、傍聴の明文化

オンライン会議、傍聴について明文化するか検討する。

メリット

- ・時、場所を選ばずに参加可能になる
- ・参加する市民の固定化を防げる
- ・性別や年齢層を問わない

デメリット

- ・情報格差（デジタルデバイド）
- ・コミュニケーションの課題
- ・システム・運用上の課題（技術的なトラブル）
- ・行政のリソース不足
- ・炎上・評判リスク